

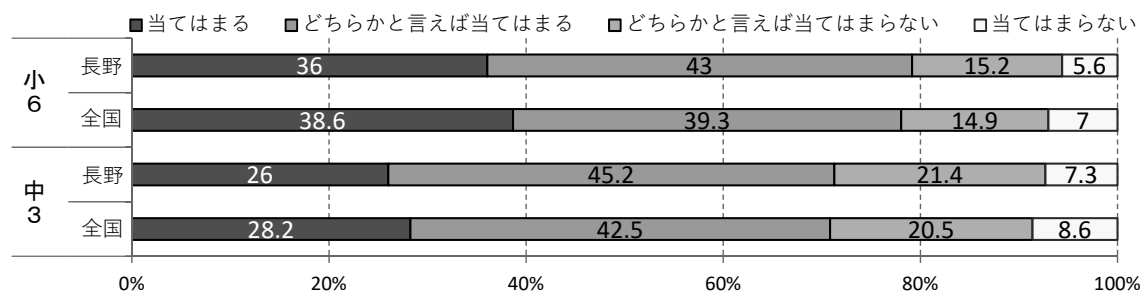
### 3 豊かな心と健やかな身体の育成

#### (1) 豊かな心を育む教育

##### 現状と課題

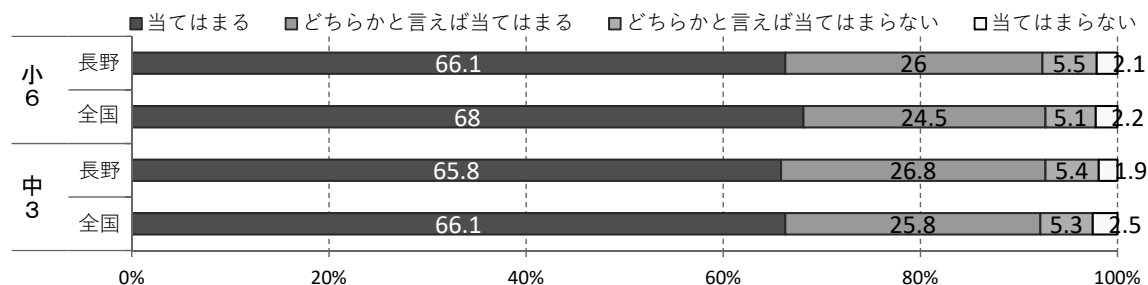
- いじめの背景には、共感的・肯定的な人間関係を築きにくいことが関係していると考えられるため、子どもの自己有用感を育み、自他の尊重意識を高める取組が求められています。
- グローバル化の進展や情報技術の進歩などによりコミュニケーションの方法や人間関係のあり方が変化する中で、他者とのコミュニケーションなど人間関係を形成する能力を高めるとともに、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることが重要となってきています。
- 電子メールやホームページ、SNSなどインターネット上における誹謗中傷、差別の助長、有害情報の掲載、写真の無断使用など人権に関わる問題が発生しています。
- 児童生徒がたくましく生き抜くためには、日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して安全な行動をとる力を身に付ける必要があります。

図3-(1)-① 「自分には良いところがあると思う」と答える児童生徒の割合



文部科学省「平成29年度 全国学力・学習状況調査」

図3-(1)-② 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答える児童生徒の割合



文部科学省「平成29年度 全国学力・学習状況調査」

目指す成果

- ◆ 「共育」クローバープランの4つの行動目標の浸透を図ります。
- ◆ 自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えた子どもを育成します。
- ◆ 子どもたちが自分の大切さと他人の大切さを認めることができ、人権課題を解決する意欲と実践力を身に付けるようにします。

主な施策の展開

豊かな心を育む教育を推進するために、次のような取組を進めます。

① 「共育」クローバープランの推進

- 「共育」クローバープランの活動が県全体に拡大されるよう、フォーラムの実施や普及啓発資料の作成配布等の取組を推進します。

② 社会性や規範意識の育成

- 豊かな人間性を育み、道徳性を高めるため、家庭や地域との連携を図りつつ、社会奉仕活動や自然体験活動など様々な体験活動を生かす等、さらなる道徳教育に取り組みます。
- 道徳教育推進教員が、校内の中心となって道徳教育のさらなる充実が図れるよう、研修会等を実施します。

③ 学校人権教育の推進

- 学校での人権教育の質的向上及び進展を図るため、人権教育指導の手引による学校人権教育啓発及び情報提供を行うとともに、指定校での研究や各学校の代表者に対する研修支援を行います。
- 子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権感覚の育成と、人権尊重意識の向上を図ります。



異年齢の相互理解と共同(学校人権教育)

④ 安全教育の充実

- 実践的な避難訓練等を通じ、自然災害や事件・事故に際し、児童生徒が自ら判断して危険を回避する力を育みます。また、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培います。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	75.1% (2017年度)	76.8% (2022年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
「人の役にたつ人間になりたいと思う」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	92.3% (2017年度)	児童生徒の割合が増加していくこと	文部科学省「全国学力・学習状況調査」